





## 11月9日～15日 秋季全国火災予防運動を 実施します

統一標語 「消すまでは 心の警報 ON のまま」



### 住宅防火 いのちを守る7つのポイント (3つの習慣・4つの対策)

#### ●3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



#### ●4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために隣近所の協力体制をつくる。



11月9日(土)から15日(金)にかけて「秋季全国火災予防運動」を実施します。この運動は、火災が発生しやすい季節となる季節を迎えるに当たり、火災予防思想のいっそうの普及を図り、高齢者などを中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年この時期に実施しています。

火災などに強い安全安心な地域社会をつくるためには、一人ひとりが防火防災意識を高め、日々から自主防災意識を持ち、火災や災害が発生した場合に的確に対応できるような基礎

守るために住宅用火災警報器を

設置します。

知識を身につけていくことが大切です。

#### すべての住宅に設置義務

#### 住宅用火災警報器

消防署では、「住宅用火災警報器設置相談窓口」を設けています。

消防署では、「住宅用火災警報器設置相談窓口」を設けています。

消防署では、「住宅用火災警報

器設置相談窓口」を設けています。

消防署では